

新宿区基本構想

『新宿力』で創造する、
やすらぎとにぎわいのまち

平成 19 (2007) 年 12 月

新 宿 区

第1章

基本構想の見直しの背景

- 新宿区では、平成9（1997）年に「新宿区基本構想」を策定し、21世紀初頭を展望した区の将来像を「ともに生き、集うまち」「ともに考え、創るまち」と決めました。同時に、この基本構想を実現するため、具体的な施策の方向性を示した「新宿区基本計画」を平成19（2007）年度までの10年間を計画期間として策定し、これを行政運営の基本として、その着実な推進を図ってきました。
- しかし、我が国は今、急速に少子高齢化が進み、人口減少が始まるという、これまでに経験したことのない事態に直面しています。新宿区においては、平成27（2015）年頃までは人口の微増が続くものと思われませんが、その後は人口減少局面を迎えるものと推測されます。人口減少社会の到来は、わたしたちの暮らしの様々な場面にその影響を及ぼし始めており、的確な対応が求められています。

また昨今は、これまで確実に強固なものとして信じられてきた安全・安心についても、信頼が大きく揺らいでいます。

さらに、大量生産・大量消費をもたらした現代社会は、大量の廃棄物を発生させるとともに深刻な環境破壊をまねいています。
- 一方、地方分権改革が進む中、自治意識の高まりを受け、区民のまちづくりへの参加や行政サービスへの関心が高まっており、地方自治体のあり方が一層問われる時代を迎えています。
- こうした社会経済情勢の変化に伴い、行政には政策の選択や事業の効果について評価し、説明責任を果たすことが、これまで以上に求められています。

同時に、これまで専ら行政が担ってきた公共の分野についても、行政だけではなく、区民が、相互の信頼に基づき、それぞれ責任を持って、担い合う社会の実現が求められています。
- そのため、これからはまちづくりを進める基本姿勢として、新宿区がめざすまちの姿を明らかにし、それをまちづくりのすべての主体が共有することが重要となります。

地域分権、地域主権の時代にあっては、それぞれの自治体や地域が、その個性や特色を活かしたまちづくりを進めることが大切です。

また、区民の身近な暮らしを支える観点から、社会的なセーフティネットの維持は、行政が本来果たさなければならない大きな役割の一つです。

さらに、これからは次代を担う子どもたちにしっかり引き継いでいくことができる、持続可能なまちづくりが求められています。
- これらの点を踏まえ、今後も区民が安心して心豊かに住み続けられる新宿区を実現していくため、基本構想を見直し、平成20（2008）年度からの新宿区の進むべき方向性を明らかにする、新たな基本構想を策定するものです。

(注) 上記の「基本構想の見直しの背景」は策定時である平成19(2007)年12月に記述したものです。

第2章 基本理念

わたしたちは、この基本構想の根底を貫く考え方として、次の三つの理念を掲げます。

区民が主役の自治を創ります

区政の主役は区民であり、区政のあらゆる局面において、区民の意志を尊重し、区民の意欲や創意工夫を活かしたまちづくりを進めます。また、区民の参画と協働により、それぞれの地域の個性ある生活や文化を重視して、豊かな地域社会を創ります。

一人ひとりを人として大切に作る社会を築きます

新宿区は、多くの人々が暮らし、働き、学ぶ場であり、また憩い、くつろぎ、楽しむ都市です。この多様性と懐の深さを積極的にとらえ、区民一人ひとりが、互いの多様な個性を理解し合い、認め合うとともに、地域の一員として共に生きていく福祉社会を築きます。

次の世代が夢と希望を持てる社会をめざします

新宿の土地、自然、歴史、文化などのまちの記憶を共有するとともに、今を生きる人だけでなく、次の世代も、夢と希望を持って、心豊かに平和に生きることができる安定した社会をめざします。そして、次の世代にも引き継いでいくことができる、将来にわたって持続可能な社会を創っていきます。

【考え方】

- 前基本構想の基本理念は、「人間性の尊重」「自立と交流連帯」「地域性の重視」の三つを掲げています。これらはいずれも引き続き区政運営において重視すべき理念ですが、社会経済動向の変化や新宿区基本構想審議会からの答申などを踏まえ、この基本構想では「自治意識の高まり」「共生の重視」「未来への責任」という視点から、今回、基本理念を新たに設定しました。
- この基本構想における「区民」という用語については、新宿区に住む人々はもとより、新宿区で働き、学び、活動する多くの人々を含む広い概念としてとらえています。

このように、区民の範囲を広げてとらえているのは、少子高齢社会の到来や地球環境問題が深刻化する状況の中で、地域社会が抱える課題の解決やまちづくりを進めていくためには、いわゆる「住民」だけではなく、新宿という地域社会において幅広い人々が協力し合うことが、暮らしやすい地域社会をつくるためには必要であると考えからです。

第3章

めざすまちの姿

この基本構想では、三つの基本理念を踏まえ、おおむね20年後の平成37（2025）年を想定した新宿区の「めざすまちの姿」を次のとおり定めます。

『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち

- 『新宿力』とは、新宿区に住む人々はもとより、新宿区で働き、学び、活動する多くの人々による「自分たちのまちは、自分たちで担い、自分たちで創りあげたい」という《自治の力》を象徴的に表したものです。
- それは、次の二つから成り立つものです。
- 一つは自然や歴史、文化芸術、経済活動等を背景に、これまで新宿が蓄積し培ってきた豊かな地域の力です。
- もう一つは多様性、先端性を受容する、都市としての懐の深さを背景に、新宿に集まる多種多様な人の持つ無限に広がる未知のエネルギーです。
- この二つを包括的に表現したのが『新宿力』です。
- わたしたちは、『新宿力』を原動力として、これからも多様な人々との交流を深め、活発化することにより、「にぎわい」がみなぎる新宿を創造していきます。また、同時にわたしたちは、都市としての「やすらぎ」も大切と考えます。
- 「やすらぎ」と「にぎわい」が共存し、調和したまち・新宿の未来を、次世代を担う子どもたちの将来を見据え、わたしたちは、創造していきます。
- この『新宿力』とは何かを自問するところから、わたしたちのこれからのまちづくりが始まります。

第4章

まちづくりの基本目標

「めざすまちの姿」の実現に向け、次の六つを「まちづくりの基本目標」として掲げます。

■まちづくりの基本目標 I

【区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち】

■まちづくりの基本目標 II

【だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち】

■まちづくりの基本目標 III

【安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち】

■まちづくりの基本目標 IV

【持続可能な都市と環境を創造するまち】

■まちづくりの基本目標 V

【まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち】

■まちづくりの基本目標 VI

【多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち】

【考え方】

■ まちづくりの基本目標は、生活者の視点を踏まえた大きなくくりとしての「生活課題」に即したものとして設定しています。このため、必要に応じて、縦割りの行政分野別にとられない横断的なものとなっています。

- 基本目標 I は、「自治」の観点からとらえています。
（他の五つの目標を下支えする役割を担います。）
- 基本目標 II は、「人の育ち、成長」の観点からとらえています。
- 基本目標 III は、「日々の暮らし」の観点からとらえています。
- 基本目標 IV は、「都市の骨格、機能」の観点からとらえています。
- 基本目標 V は、「都市の魅力、楽しさ」の観点からとらえています。
- 基本目標 VI は、「文化、産業」の観点からとらえています。

基本目標Ⅰ 区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち

区政の主役は、言うまでもなく区民です。区民が幸せに暮らすことができる、新宿らしい魅力にあふれた豊かな地域社会を、区民自身の手で育み、創り出すことのできるまち、それが区民が主役のまち・新宿のめざす姿です。

多様化・複雑化する地域の課題に対し、区民が主体的に考え、区民自身の選択と行動によって解決することをめざします。こうした区民の意欲と創意工夫を活かした、参画と協働を基本とするまちづくりを進めていくため、区民主体のまちづくりの理念としくみを確立するとともに、区民の力を十分発揮できる環境整備を行います。

また、区民の参画と協働を適切に受け止めることのできる区政運営の体制づくりを進め、区民が自治の主役となるまちを創っていきます。

基本目標Ⅱ だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち

すべての区民が心豊かに暮らすためには、一人ひとりが個人として尊重されることが基本です。お互いを認め合い、共に生きることができると社会の実現をめざします。

また、すべての子どもの健やかな育ちと自立を支援し、自分らしい生き方ができるように成長していける環境づくりを進めます。

未来を担う子どもたち一人ひとりの生きる力を育むとともに、子どもたちが多様な考え方や生き方など、それぞれの個性を互いに認め合い、ふれあいや交流の中から、互いの成長を見守り、応援し合う豊かな人の育ちをめざします。

区民一人ひとりが、社会の中で役割を担いながら心身ともに健やかに、生涯を通じて自分らしく成長していけるまちを創っていきます。

基本目標Ⅲ 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち

区民が日々の生活を心安らかに過ごすためには、生命や財産などの安全が確保されることが基本です。大地震などの自然災害に対する備えを十分に行うとともに、地域の人々が自らの手で地域の安全を守り、互いに支え合う取組を進めます。また、支えが必要なとき、誰もがいつでも適切なサービスを受けられ、住み慣れた地域の中で、その人らしい日々の生活を健やかに送れるまちをめざします。さらに、誰もが生涯にわたって社会に参加できるよう、参加を妨げる要素のない社会環境づくりと、区民が互いに社会参加を支援し合う関係づくりをめざします。

すべての区民が、安全、安心で質の高い生活環境を実感しながら、いきいきと住み暮らすことのできるまちを創っていきます。

基本目標Ⅳ 持続可能な都市と環境を創造するまち

今後の新宿区のまちづくりがめざす方向性は、地球環境に負荷の少ない、次の世代にも引き継いでいける将来にわたって持続可能な都市と環境を創っていくことです。

資源循環を推進するとともに、地球温暖化対策を進め、環境への負荷をできるだけ抑え、未来へ引き継ぐことができる、環境に配慮したまちの創造をめざします。

また、都市を支える新たなインフラ（基盤）として、豊かな水とみどりの保全と創造を積極的に進め、やすらぎと潤いのあるまちをめざします。

さらに、新宿区の多様な都市活動を支えていくために、人と環境に配慮した都市施設や交通網などの都市基盤の整備を促進するとともに、誰もが自由に行動できる都市空間を形成し、持続可能な都市と環境を創っていきます。

基本目標Ⅴ まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち

人々が自然やまちの文化・歴史を身近に感じ、歩くことが楽しくなるようなまちをめざします。

経済効率の向上を優先させたまちづくりは、私たちの生活を豊かに便利にしてきましたが、その反面、地域の個性や文化、歴史の記憶が失われつつあります。

新宿の持つ自然の記憶を活かし、歴史的風土や自然環境と調和した景観を守り、育むまちづくりを進めます。

そのため、地域の個性を活かしたまちづくりを地域が主体で取り組めるようなしくみづくりを進め、景観や地域の個性や魅力を十分活かした、区民にとってもまた新宿を訪れる人にとっても歩くことが楽しくなる、美しいまち・新宿を創っていきます。

基本目標Ⅵ 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち

新宿は、古くから今日に至るまで、多くの人たちの働く場として、集いの場として、多様な文化が育まれると同時に、新たな最先端の文化を生み出してきました。

このような都市としての歴史的蓄積やまちの持つ多様性を活かし、新宿が培ってきた文化をさらに成熟させ、国際性豊かな風格のある都市文化としての「新宿らしさ」の創造をめざします。こうした文化や伝統を活かし、新宿のまち全体の魅力を高め、区民が誇れる、そして新宿を訪れる人が繰り返し訪れたいにぎわいと活力あふれるまちをめざします。

また、新宿の持つ歴史と都市特性を活かし、新宿ならではの新たな産業を創造し、多くの人たちが各地から集い、いきいきと学び、働き、暮らすことができる、多様なライフスタイルが交流するまちを創っていきます。

第5章

区政運営の基本姿勢

「めざすまちの姿」や、まちづくりの六つの「基本目標」を実現していくにあたり、区は以下の基本姿勢で区政運営に取り組みます。

1 区民起点の区政運営を行います

区政の主役は区民です。区は、区民のより豊かな暮らしの実現のためにあります。そのことが区政運営の起点です。新宿区は、「区民の、区民による、区民のための区政」をめざし、区民起点の区政運営を行います。

区民を起点とした区政運営とは、自分の仕事や行動が、「区民が本当に求めているのか、区民のためになるのか」という原点に絶えず立ち戻り、検証することです。区政の原点を、一人ひとりの職員が常に念頭において職務を遂行する、区民起点の区政運営を行っていきます。

2 参画と協働を基本に、区民の知恵と力を活かす区政運営を行います

分権時代にふさわしい自治の実現をめざし、参画と協働を基本とするまちづくりを進めます。

区民の知恵と力を活かした協働の取組や、区民のまちづくりへの主体的な取組を推進していくことにより、一歩ずつ住民自治の実現を図ります。

そのためには、参画と協働の前提となるまちづくりの課題や目標を区民と区が共有できるよう、区政の情報公開をより一層推進します。

そのうえで、行政として本来果たさなければならない社会のセーフティネットやルールづくり、多様な主体に対するコーディネートなどについて、区は積極的にその役割を果たします。

3 地域力を高める区政運営を行います

地域の課題は地域が主体となって、自らの創意と工夫により解決できるよう、地区協議会に対する人的及び財政的支援を充実し、地区協議会の機能強化を促進します。

また、特別出張所については、地域コミュニティを支える核として、さらに、地域と行政とをつなぎ、結ぶ窓口として、その機能の充実を図ります。

そうした取組を通して、地区協議会がNPOや専門家等の多様な主体との連携により、地域の課題を自ら発見し、自ら解決していく力を一層高めていくことを支援していきます。

4 区民に成果が見える区政運営を行います

「何を行ったか」を重視する区政から、「区民生活にどのような成果をもたらしたのか」を重視する区政へと転換を図ります。

計画の進行管理を行い、その成果を区民が評価できるしくみを組み込みます。

こうした評価と予算・決算との連動を図ることで、計画の実質化・実効性の確保を図るとともに、区民の評価を反映した施策や事業の見直しを柔軟に行います。

5 効率的・効果的な区政運営を行います

人員や予算等の限られた行政資源を最も効率的・効果的に活用することがいつの時代でも重要です。政策の優先度を明らかにするとともに、職員一人ひとりが適切なコスト意識を持ち、効率的・効果的な区政運営をめざします。

政策目標に対し、実施効果がどの程度上がっているのか、行政評価の手法により、経済性、効率性、有効性の各面から検証していくしくみを充実します。

6 職員の力を活かす区政運営を行います

区民ニーズに的確に対応した区民サービスを提供するためには、職員の意識改革を進め、職員一人ひとりが常に、明確な目標と意欲を持って職務に従事することが重要です。

そのためには、組織目標と職員の個人目標が一致するとともに、職員の意欲や能力、職務の実績が適切に評価され、人事給与制度に反映されるしくみが必要です。

分権時代にふさわしい行政感覚と現場・現実を重視する職員が育つ環境づくりを進め、職員の力が最大限に活かされる区政運営を行います。

【参考】基本構想で示す基本目標 と 平成30年度からの総合計画で示す基本政策との対応表

基本構想		総合計画(平成30(2018)年度～平成39(2027)年度)			
まちづくりの基本目標	5つの基本政策	個別施策			
I 区民が自治の主役として、考え、行動しているまち	V 好感度1番の区役所	3	地方分権の推進		
	I 暮らしやすさ1番の新宿	7	女性や若者が活躍できる地域づくりの推進		
II だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	I 暮らしやすさ1番の新宿	8	地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進		
		1	生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実		
	4	安心できる子育て環境の整備			
	5	未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実			
I 暮らしやすさ1番の新宿	7	女性や若者が活躍できる地域づくりの推進			
II 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	3	暮らしやすい安全で安心なまちの実現	② 感染症の予防と拡大防止		
III 賑わい都市・新宿の創造	14	生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実			
III 安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち	I 暮らしやすさ1番の新宿	2	住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進		
		3	障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備		
		6	セーフティネットの整備充実		
		9	地域での生活を支える取組の推進		
	II 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	1	災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	① 建築物等の耐震化の推進	
		2	災害に強い体制づくり	② 木造住宅密集地域解消の取組の推進	
3	暮らしやすい安全で安心なまちの実現	③ 市街地整備による防災・住環境等の向上	④ 災害に強い都市基盤の整備		
IV 持続可能な都市と環境を創造するまち	II 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	3	暮らしやすい安全で安心なまちの実現	① 犯罪のない安心なまちづくり	
	III 賑わい都市・新宿の創造	3	暮らしやすい安全で安心なまちの実現	③ 良好な生活環境づくりの推進	
		1	回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり		
		4	誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり		
		5	道路環境の整備		
		6	交通環境の整備		
		7	豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備		
		8	地球温暖化対策の推進		
9	資源循環型社会の構築				
V まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	III 賑わい都市・新宿の創造	3	地域特性を活かした都市空間づくり		
	7	豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備			
VI 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	III 賑わい都市・新宿の創造	2	誰もが安心して楽しめるエンターテインメントシティの実現		
		10	活力ある産業が芽吹くまちの実現		
		11	魅力ある商店街の活性化に向けた支援		
		12	まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造		
		13	国際観光都市・新宿としての魅力の向上		
		15	多文化共生のまちづくりの推進		
16	平和都市の推進				
区政運営の基本目標	5つの基本政策	個別施策			
I 好感度一番の区役所の実現	IV 健全な区財政の確立	1	効果的・効率的な行財政運営		
	V 好感度1番の区役所	1	行政サービスの向上		
2		職員の能力開発、意識改革の推進			
II 公共サービスのあり方の見直し	IV 健全な区財政の確立	1	効果的・効率的な行財政運営		
		2	公共施設マネジメントの強化		

新宿区基本構想

発行：新宿区総合政策部企画政策課 電話 03-5273-3502（直通）
東京都新宿区歌舞伎町1-4-1

